

急性膵炎後の新規糖尿病発症率に関する調査

◆研究の目的と概要◆

当院では、急性膵炎を発症した患者さんのうち、その後新規に糖尿病を発症した患者さんの割合や診断時期を調べることにより、急性膵炎後に定期的な糖尿病の検査を行う必要があるのかどうかを明らかにすることを目的とし、今後のよりよい診療を行うことを目的としています。

◆対象となる患者さん◆

2008年1月から、2018年12月までの間に、急性膵炎と診断され、当院に入院された方。

◆研究に使用される情報・試料◆

①電子カルテを参照し、以下の情報を収集します

年齢、性別、身長・体重、飲酒歴や喫煙歴、過去にり患した疾患や併存疾患、糖尿病の家族歴（血縁に糖尿病の方がいるかどうか）、急性膵炎の原因や重症度、入院期間、集中治療室を利用したかどうか、外科的治療や内視鏡治療を受けたかどうか

②ご本人もしくはご家族にお電話をさせていただき、以下の内容を質問します

調査時点で生存しているか、急性膵炎の後に糖尿病を発症したか
退院後に再度急性膵炎を発症したか、慢性膵炎と診断されたか
（糖尿病と診断された場合）診断時期と治療内容

◆研究方法◆

本研究は過去の診療録（カルテ）等からの情報と電話で聴取した情報を利用します。

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院
消化器内科 研究責任者 上野 真行

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp（臨床研究センター）
（★を@に変換して使用してください）

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって「社会的に重要性が高い研究である」等の特段の理由が認められ、実施についての承認が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明